

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年6月27日(2024.6.27)

【公開番号】特開2023-63665(P2023-63665A)

【公開日】令和5年5月10日(2023.5.10)

【年通号数】公開公報(特許)2023-085

【出願番号】特願2021-173617(P2021-173617)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月17日(2024.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

予め定められた取得条件が成立したことに基づいて特別情報を取得する情報取得手段と、前記情報取得手段の取得した特別情報を予め定められた所定数を上限として記憶する取得情報記憶手段と、

前記取得情報記憶手段に記憶されている特別情報が付与情報に対応しているか否かの付与判定を実行する付与判定手段と、

前記付与判定手段による付与判定の結果が、判定対象の特別情報が前記付与情報に対応しているとする付与対応結果となつたことに基づいて、遊技者に対して特典を付与可能な特典付与手段と、

前記付与判定手段により付与判定が実行されることに基づいて遊技回用動作が開始され、前記付与判定の判定結果に対応した報知結果とし前記遊技回用動作が終了されることを遊技回の1回として、前記遊技回用動作が実行されるように所定の報知手段を制御する遊技回制御手段と、

前記遊技回用動作の実行中に所定リーチ演出が実行されることを可能とする手段と、少なくとも実行前の遊技回の保留数を遊技者が認識できるように保留用報知を前記所定の報知手段又は当該所定の報知手段とは異なる報知手段にて実行する保留用報知手段と、前記情報取得手段により取得された所定の特別情報について当該所定の特別情報が前記付与判定の対象となつた場合における判定結果に対応する情報を、その特別情報が前記付与判定の対象となるよりも前のタイミングにおいて特定する先特定手段と、

前記先特定手段の特定結果に基づいて前記保留用報知の報知態様が通常態様とは異なる特定態様となるようにすることが可能な特定態様手段と、
を備え、

前記特定態様には、前記付与対応結果となることへの期待度が異なるようにして複数種類の態様が設定されており、

前記先特定手段の特定結果に基づき、前記保留用報知の報知態様を前記複数種類の態様のうちのいずれとするかの決定を実行する手段と、

前記特定態様の前記保留用報知について、当該保留用報知の報知態様が前記複数種類の態様のうちのいずれであるかを特定可能な所定情報が所定の記憶領域に記憶されるようにする手段と、

40

50

を備え、

第1演出状態において所定の保留用報知の報知態様が前記特定態様とされた状況で、少なくとも前記所定の保留用報知について前記特定態様による保留用報知又は保留用報知が不実行とされる第2演出状態となり得るように構成されており、

前記第2演出状態は前記所定リーチ演出とは異なるものであり、

前記第2演出状態の終了後、少なくとも前記所定の保留用報知について、前記先特定手段の特定結果に基づく前記決定を実行することなく、前記所定の記憶領域に記憶された前記所定情報に基づいて前記複数種類の態様のうち前記第2演出状態となる前の報知態様と同じ報知態様で保留用報知が実行されるようにする実行手段を備え、

前記遊技回用動作の実行中に前記第1演出状態から前記第2演出状態への移行が実行され得るように構成されており、 10

前記実行手段は、前記第2演出状態の終了後、前記所定の保留用報知について、前記通常態様での保留用報知が実行されることなく、前記第2演出状態となる前の報知態様と同じ報知態様での保留用報知が実行されるようにすることが可能であり、

前記第1演出状態から前記第2演出状態への移行が遊技者の操作を介すことなく実行され得るように構成されており、

前記第2演出状態にて取得された特別情報の保留用報知について、前記特定態様による保留用報知又は保留用報知が前記第2演出状態にて不実行とされるようにする手段を備え、前記第2演出状態で取得された特別情報についての前記先特定手段による特定が前記第2演出状態にて実行され得るように構成されていることを特徴とする遊技機。 20

【請求項2】

予め定められた取得条件が成立したことに基づいて特別情報を取得する情報取得手段と、前記情報取得手段の取得した特別情報を予め定められた所定数を上限として記憶する取得情報記憶手段と、

前記取得情報記憶手段に記憶されている特別情報が付与情報に対応しているか否かの付与判定を実行する付与判定手段と、

前記付与判定手段による付与判定の結果が、判定対象の特別情報が前記付与情報に対応しているとする付与対応結果となつたことに基づいて、遊技者に対して特典を付与可能な特典付与手段と、

前記付与判定手段により付与判定が実行されることに基づいて遊技回用動作が開始され、前記付与判定の判定結果に対応した報知結果とし前記遊技回用動作が終了されることを遊技回の1回として、前記遊技回用動作が実行されるように所定の報知手段を制御する遊技回制御手段と、 30

前記遊技回用動作の実行中に所定リーチ演出が実行されることを可能とする手段と、

実行前の遊技回の保留数を遊技者が認識できるようにする表示と、保留されていた遊技回の実行を遊技者が認識できるようにする表示とが可能な保留表示を前記所定の報知手段又は当該所定の報知手段とは異なる報知手段にて実行する手段と、

前記情報取得手段により取得された所定の特別情報について当該所定の特別情報が前記付与判定の対象となつた場合における判定結果に対応する情報を、その特別情報が前記付与判定の対象となるよりも前のタイミングにおいて特定する先特定手段と、

前記先特定手段の特定結果に基づいて前記保留表示の表示態様が通常態様とは異なる特定態様となるようにすることが可能な特定態様手段と、 40

を備え、

前記特定態様には、前記付与対応結果となることへの期待度が異なるようにして複数種類の態様が設定されており、

前記先特定手段の特定結果に基づき、前記保留表示の表示態様を前記複数種類の態様のうちのいずれとするかの決定を実行する手段と、

前記特定態様の前記保留表示について、当該保留表示の表示態様が前記複数種類の態様のうちのいずれであるかを特定可能な所定情報が所定の記憶領域に記憶されるようにする手段と、 50

を備え、

第1演出状態において所定の保留表示の表示態様が前記特定態様とされた状況で、少なくとも前記所定の保留表示について前記特定態様による保留表示又は保留表示が不実行とされる第2演出状態となり得るように構成されており、

前記第2演出状態は前記所定リーチ演出とは異なるものであり、

前記第2演出状態の終了後、少なくとも前記所定の保留表示について、前記先特定手段の特定結果に基づく前記決定を実行することなく、前記所定の記憶領域に記憶された前記所定情報に基づいて前記複数種類の態様のうち前記第2演出状態となる前の表示態様と同じ表示態様で保留表示が実行されるようにする実行手段を備え、

前記遊技回用動作の実行中に前記第1演出状態から前記第2演出状態への移行が実行され得るように構成されており、 10

前記実行手段は、前記第2演出状態の終了後、前記所定の保留表示について、前記通常態様での保留表示が実行されることなく、前記第2演出状態となる前の表示態様と同じ表示態様での保留表示が実行されるようにすることが可能であり、

前記第1演出状態から前記第2演出状態への移行が遊技者の操作を介すことなく実行され得るように構成されており、

前記第2演出状態にて取得された特別情報の保留表示について、前記特定態様による保留表示又は保留表示が前記第2演出状態にて不実行とされるようにする手段を備え、

前記第2演出状態で取得された特別情報についての前記先特定手段による特定が前記第2演出状態にて実行され得るように構成されていることを特徴とする遊技機。 20

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

例えばパチンコ遊技機等の遊技機においては、所定の抽選契機に基づいて抽選処理を実行し、その抽選結果が特定結果となった場合、遊技者に所定の特典を付与するものが知られている（例えば特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ここで、上記例示したような遊技機等においては遊技演出を行う上で未だ改善の余地がある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した事情等に鑑みてなされたものであり、好適に遊技演出を行うことが可能な遊技機を提供することを目的とするものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

30

40

50

【 0 0 0 6 】

本願の第1発明は、

予め定められた取得条件が成立したことに基づいて特別情報を取得する情報取得手段と、前記情報取得手段の取得した特別情報を予め定められた所定数を上限として記憶する取得情報記憶手段と、

前記取得情報記憶手段に記憶されている特別情報が付与情報に対応しているか否かの付与判定を実行する付与判定手段と、

前記付与判定手段による付与判定の結果が、判定対象の特別情報が前記付与情報に対応しているとする付与対応結果となつたことに基づいて、遊技者に対して特典を付与可能な特典付与手段と、

前記付与判定手段により付与判定が実行されることに基づいて遊技回用動作が開始され、前記付与判定の判定結果に対応した報知結果とし前記遊技回用動作が終了されることを遊技回の1回として、前記遊技回用動作が実行されるように所定の報知手段を制御する遊技回制御手段と、

前記遊技回用動作の実行中に所定リーチ演出が実行されることを可能とする手段と、少なくとも実行前の遊技回の保留数を遊技者が認識できるように保留用報知を前記所定の報知手段又は当該所定の報知手段とは異なる報知手段にて実行する保留用報知手段と、前記情報取得手段により取得された所定の特別情報について当該所定の特別情報が前記付与判定の対象となつた場合における判定結果に対応する情報を、その特別情報が前記付与判定の対象となるよりも前のタイミングにおいて特定する先特定手段と、

前記先特定手段の特定結果に基づいて前記保留用報知の報知態様が通常態様とは異なる特定態様となるようにすることができる特定態様手段と、

を備え、

前記特定態様には、前記付与対応結果となることへの期待度が異なるようにして複数種類の態様が設定されており、

前記先特定手段の特定結果に基づき、前記保留用報知の報知態様を前記複数種類の態様のうちのいずれとするかの決定を実行する手段と、

前記特定態様の前記保留用報知について、当該保留用報知の報知態様が前記複数種類の態様のうちのいずれであるかを特定可能な所定情報が所定の記憶領域に記憶されるようにする手段と、

を備え、

第1演出状態において所定の保留用報知の報知態様が前記特定態様とされた状況で、少なくとも前記所定の保留用報知について前記特定態様による保留用報知又は保留用報知が不実行とされる第2演出状態となり得るように構成されており、

前記第2演出状態は前記所定リーチ演出とは異なるものであり、

前記第2演出状態の終了後、少なくとも前記所定の保留用報知について、前記先特定手段の特定結果に基づく前記決定を実行することなく、前記所定の記憶領域に記憶された前記所定情報に基づいて前記複数種類の態様のうち前記第2演出状態となる前の報知態様と同じ報知態様で保留用報知が実行されるようにする実行手段を備え、

前記遊技回用動作の実行中に前記第1演出状態から前記第2演出状態への移行が実行され得るように構成されており、

前記実行手段は、前記第2演出状態の終了後、前記所定の保留用報知について、前記通常態様での保留用報知が実行されることなく、前記第2演出状態となる前の報知態様と同じ報知態様での保留用報知が実行されるようにすることができる、

前記第1演出状態から前記第2演出状態への移行が遊技者の操作を介すことなく実行され得るように構成されており、

前記第2演出状態にて取得された特別情報の保留用報知について、前記特定態様による保留用報知又は保留用報知が前記第2演出状態にて不実行とされるようにする手段を備え、前記第2演出状態で取得された特別情報についての前記先特定手段による特定が前記第2演出状態にて実行され得るように構成されていることを特徴とする。

10

20

30

40

50

また、本願の第2発明は、

予め定められた取得条件が成立したことに基づいて特別情報を取得する情報取得手段と、前記情報取得手段の取得した特別情報を予め定められた所定数を上限として記憶する情報記憶手段と、

前記取得情報記憶手段に記憶されている特別情報が付与情報に対応しているか否かの付与判定を実行する付与判定手段と、

前記付与判定手段による付与判定の結果が、判定対象の特別情報が前記付与情報に対応しているとする付与対応結果となつたことに基づいて、遊技者に対して特典を付与可能な特典付与手段と、

前記付与判定手段により付与判定が実行されることに基づいて遊技回用動作が開始され、前記付与判定の判定結果に対応した報知結果とし前記遊技回用動作が終了されることを遊技回の1回として、前記遊技回用動作が実行されるように所定の報知手段を制御する遊技回制御手段と、

前記遊技回用動作の実行中に所定リーチ演出が実行されることを可能とする手段と、実行前の遊技回の保留数を遊技者が認識できるようにする表示と、保留されていた遊技回の実行を遊技者が認識できるようにする表示とが可能な保留表示を前記所定の報知手段又は当該所定の報知手段とは異なる報知手段にて実行する手段と、

前記情報取得手段により取得された所定の特別情報について当該所定の特別情報が前記付与判定の対象となつた場合における判定結果に対応する情報を、その特別情報が前記付与判定の対象となるよりも前のタイミングにおいて特定する先特定手段と、

前記先特定手段の特定結果に基づいて前記保留表示の表示態様が通常態様とは異なる特定態様となるようにすることができる特定態様手段と、

を備え、

前記特定態様には、前記付与対応結果となることへの期待度が異なるようにして複数種類の態様が設定されており、

前記先特定手段の特定結果に基づき、前記保留表示の表示態様を前記複数種類の態様のうちのいずれとするかの決定を実行する手段と、

前記特定態様の前記保留表示について、当該保留表示の表示態様が前記複数種類の態様のうちのいずれであるかを特定可能な所定情報が所定の記憶領域に記憶されるようにする手段と、

を備え、

第1演出状態において所定の保留表示の表示態様が前記特定態様とされた状況で、少なくとも前記所定の保留表示について前記特定態様による保留表示又は保留表示が不実行とされる第2演出状態となり得るように構成されており、

前記第2演出状態は前記所定リーチ演出とは異なるものであり、

前記第2演出状態の終了後、少なくとも前記所定の保留表示について、前記先特定手段の特定結果に基づく前記決定を実行することなく、前記所定の記憶領域に記憶された前記所定情報に基づいて前記複数種類の態様のうち前記第2演出状態となる前の表示態様と同じ表示態様で保留表示が実行されるようにする実行手段を備え、

前記遊技回用動作の実行中に前記第1演出状態から前記第2演出状態への移行が実行され得るように構成されており、

前記実行手段は、前記第2演出状態の終了後、前記所定の保留表示について、前記通常態様での保留表示が実行されることなく、前記第2演出状態となる前の表示態様と同じ表示態様での保留表示が実行されるようにすることができる、

前記第1演出状態から前記第2演出状態への移行が遊技者の操作を介すことなく実行され得るように構成されており、

前記第2演出状態にて取得された特別情報の保留表示について、前記特定態様による保留表示又は保留表示が前記第2演出状態にて不実行とされるようにする手段を備え、

前記第2演出状態で取得された特別情報についての前記先特定手段による特定が前記第2演出状態にて実行され得るように構成されていることを特徴とする。

10

20

30

40

50

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、好適に遊技演出を行うことが可能となる。

10

20

30

40

50